令和６年三好市教育委員会１２月定例会議録

（１）開会及び閉会に関する事項

令和６年１２月２０日（金）　　三好市教育委員会　１階会議室

開催　　午後２時００分

閉会　　午後３時０５分

（２）出席委員の氏名

教 育 長　　伊丹　賢治

委　　員　　深田　晃司　　委　　員　　大北　慶子

委　　員　　竹内　大介　　委　　員　　向井　ひろみ

（３）委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長　　近藤　嘉男

学校教育課長　　岡田　由紀

社会教育課長　　豊永　詩保子

学校教育課指導主事　　立花　久

（４）傍聴人

▼傍聴人　　０名

〔開　会〕

教育長　　定例会を開催する旨を告げる。

〔教育長の報告〕

教育長　　令和６年１１月２３日から本日定例会までの主な事項について報告する。

教育次長　　三好市議会１１月定例会議について報告する。会期は１１月２８日から１２月１８日であった。教育委員会関係については、一般質問において２件の質問があった。古井議員からは休校となっている西祖谷中学校への通学を希望した場合どのように対応するのかといった質問があり、教育長より、今後西祖谷中学校への通学を強く希望した場合協議することとしているが、少人数の場合、社会性の育成に制約が生じることを始め、教育指導上多くの課題が存在することから、ある程度の集団規模を確保することが望ましい。保護者や地域住民の参画による学校運営協議会制度や学校支援ボランティア制度を積極的に活用し、地域と学校のより密接な協働関係を構築していきたいとの答弁をした。田埜議員からは、昨今増加している不登校の三好市の現状と市が実施している施策についての質問があり、本市の令和５年度の調査では小学校１０人、中学校２９人で令和４年度より９人増加している。直近の令和６年度調査では、４月から７月の間においては小学校８人、中学校１７人という結果が出ている。登校支援として三好市適応指導教室そよかぜ学級では三好市及び東みよし町の児童生徒の受け入れを行っており、安心して通級できるよう丁寧に関わりながら学習支援や体験活動等を行っている。また、県のスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラー活用事業を利用し登校支援を行っている。全ての児童生徒が安心して通える学校づくりを進めていくと共に、個の状況に応じたきめ細やかな支援、多様な学びの充実のための方策について更に検討し、誰一人取り残されない学びの保障に向けた対策に取り組むと答弁した。文教厚生常任委員会では、池田小学校校舎耐力度調査業務、池田中学校武道場火害調査業務、令和７年度使用中学校教科書及び指導書の購入経費、あわせて１７２１万２千円を計上し、質疑応答の後、審査、決定をいただいた。最終日に全て原案どおり可決いただいた。

〔前回会議録の承認〕

教育長　　配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員　　異議なし。

教育長　　会議録を承認する旨を告げる。

〔議　事〕

議案第２７号　三好市教育委員会庁舎管理規則の一部を改正する規則について

教育長　　説明を求める。

学校教育課長　　教育委員会の移転に伴い、教育委員会庁舎を旧教育委員会庁舎に改めるものである。

教育長　　議案第２７号を原案のとおり決定してよいかを諮る。

各委員　　異議なし。

教育長　　議案第２７号を原案のとおり決定する旨を告げる。

議案第２８号　三好市教育委員会庁舎使用細則の一部を改正する告示について

教育長　　説明を求める。

学校教育課長　　庁舎使用のあたっての申請先を、移転先の住所に改めるものである。

教育長　　議案第２８号を原案のとおり決定してよいかを諮る。

各委員　　異議なし。

教育長　　議案第２８号を原案のとおり決定する旨を告げる。

議案第２９号　三好市青少年育成センターの設置に関する規則の一部を改正する規則について

教育長　　説明を求める。

社会教育課長　　移転に伴い、青少年育成センターの所在地を新住所に改めるものである。

教育長　　議案第２９号を原案のとおり決定してよいかを諮る。

各委員　　異議なし。

教育長　　議案第２９号を原案のとおり決定する旨を告げる。

議案第３０号　三好市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則について

教育長　　説明を求める。

学校教育課長　　移転に伴い、様式第４号に定めている現状変更行為許可標識の許可者の住所を新住所に改めるものである。

教育長　　議案第３０号を原案のとおり決定してよいかを諮る。
各委員　　異議なし。
教育長　　議案第３０号を原案のとおり決定する旨を告げる。

〔閉　会〕
教育長　　本日の議事がすべて終了したので閉会する旨を告げる。